

関西社会福祉学会ニュースレター

2009年度1号

見える「ソーシャルワーカー」を作る

大阪市立大学大学院 生活科学研究科
白澤政和

「ソーシャルワーカー」という言葉を知っておられる日本人がどれほどいるであろうか。さらに、ソーシャルワーカーはどのような所で、どのような仕事をしているか、ご存じの日本人はほとんどいないのではないだろうか。こうした状態で、社会福祉士や精神保健福祉士といったソーシャルワーカーの社会的地位を高めていくことは到底無理である。

1960年代の古くに、全米ソーシャルワーカー協会(NASW)はソーシャルワークの枠組を提示しているが、そこでは、①目的、②価値、③知識、④方法と並んで、⑤社会的承認をもって、ソーシャルワークが構成されるとしている。その意味では、ソーシャルワークの価値、知識、方法を習得し、ソーシャルワークの目標達成に向けて教育や実践を一層充実していくことも大切であるが、他方、国、都道府県、市町村、ソーシャルワーク実践機関・団体・組織、利用者、国民に対して働きかけ、ソーシャルワークの社会的承認を得ていくことが不可欠である。結果として、ソーシャルワーカーの採用や利用を増大していくことになり、ソーシャルワーカーに実力さえあれば、社会的評価を高め、ひいては待遇の改善にもつながっていく。

こうしたアクションが日本では弱かったのではないかという反省に立ち、最近は何とかソーシャルワークの承認を高めていく努力が始まってきている。この最も大きな目玉が、今年から毎年7月20日に実施していくことになった「ソーシャルワーカーデー」である。ここでは、社会福祉士や精神保健福祉士といったソーシャルワーカーについて、広く国民の理解を得ていくことを意図している。また、日本社会福祉士養成校協会は、昨年二度にわたり、朝日新聞の一面を使って、「社会福祉士が、変わる」「社会福祉士が、広がる」というタイトルで、社会福祉士の活動を紹介した。その時は、多くの読者から驚くほど高い反響を得た。そのため、今年も社養協では、各養成校にお願いして、新聞広告を出すことを計画している。

これら以外に、各都道府県単位で、日本社会福祉士会、日本社会福祉士養成校協会、日本社会福祉教育学校連盟等の団体が一緒になり、都道府県や政令指定都

市に対して、行政の社会福祉士に限定した採用や社会福祉士や精神保健福祉士によるスクールソーシャルワーカー採用を働きかけることを始めている。また、社養協では、各都道府県単位で、高校の進路指導教員と社会福祉系大学教員との意見交換の場を作れないか、模索中である。

このようにアクションを起こすことで、社会に見える「ソーシャルワーカー」を作っていくことを、様々な対象に向けて、様々な方法を使って進めていかなければならない。

2008年度関西社会福祉学会年次大会・ 日本社会福祉学会関西西部会総会報告

2009年2月28日(土)、神戸学院大学有瀬キャンパス15号館(総合リハビリテーション学部)において、2008年度関西社会福祉学会年次大会および日本社会福祉学会関西西部会総会が、70名弱の会員の参加を得て行われた。大会の概要は以下の通りである。

1. 大会テーマ「地域ケア推進と地域福祉の課題」
 2. 大会内容
- ①自由研究発表(報告者および報告テーマ)
- 第1分科会 座長:高間 満(神戸学院大学)
- (1)戸田典樹(龍谷大学大学院社会学研究科博士後期課程社会福祉専攻):保護される側と保護する側の「認識のズレ」—生活保護受給者の暴力事件を題材にして—
 - (2)古川隆司(追手門学院大学社会学部):高齢犯罪者の社会復帰における社会環境調整の現状と福祉的支援の課題
 - (3)地主明広(同志社大学大学院博士後期課程・NPO法人そら):累積的排除と社会福祉—ルーマン理論に基づく社会福祉理論の再構成
 - (4)高城 大(大阪府立大学大学院人間社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程):ソーシャルワーク専門知における「権力性」の問い直し
- 第2分科会 座長:宮崎清恵(神戸学院大学)
- (1)渡邊寿江(龍谷大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻修士課程):アタッチメントのアセスメント—被虐待児と養育者の関係性に着目して—
 - (2)山木 薫(守口市立わかすぎ園):地域における知的障害者の就労と当事者活動の支援—「働く仲間集い」への支援に関わって—
 - (3)門 道子(龍谷大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程):自閉症児・者支援の新たな地平の展望—機能的で自発的なコミュニケーション・スキルの獲得を目指して—
 - (4)東野充倫(大阪府立大学大学院人間社会学研究科社会福祉学専攻):エンパワメントに関わるストレスング視点にみる聴覚障害者の総合的支援—統合

教育を受けた当事者のライフストーリーから—
第3分科会 座長：相澤譲治（神戸学院大学）

- (1) 田中聡子（龍谷大学社会学研究科博士後期課程）：
貧困研究における質的調査の意義
- (2) 岩本華子（大阪府立大学大学院人間社会学研究科
社会福祉学専攻博士後期課程）：大正期の大阪府方
面委員実践活動における住民の「主体化」—「医
療問題」への具体的対応事例をもとに
- (3) 小林勇人（日本学術振興会特別研究員（立命館大
学PD））：カリフォルニア州福祉改革の政策評価—
人的資源開発モデル vs 労働力拘束モデル？—
- (4) エルス・マリー アンベッケン（関西学院大学人
間福祉学部）：高齢者施設におけるターミナルケア

②総会 議長団：奥西 栄介（神戸学院大学）
相澤 譲治（神戸学院大学）

③基調講演 「地域ケアにおける総合連携の課題と展
望—地域リハビリテーションの視点から—」
澤村 誠志氏（兵庫県立リハビリテーション
センター名誉院長）

④シンポジウム「地域ケアと地域福祉の課題」
コーディネーター：松原 一郎氏（関西大学）
シンポジスト：松浦 尊磨氏（甲南女子大学）
：永坂 美晴氏（ライフ明海）
：松端 克文氏（桃山学院大学）
コメンテーター：澤村 誠志氏（兵庫県立リハビリテ
ーションセンター名誉院長）
：西垣 千春氏（神戸学院大学）

大会終了後には、明石キャッスルホテルにて懇親会
がもたれた。（神戸学院大学 高梨 薫）

年次大会基調講演とシンポジウム報告

長く住みなれた地域に家族や仲間と一緒に安心して
心豊かに住み続けたい。たとえ寝たきりになっても出
来れば病院や施設でなく自宅で家族や友人に見守られ
て死にたい。そのためにまず現在のわが国の社会保障
制度の再検討が必要であり、365日24時間安心できる
救急救命システム構築と医療供給制度に対する都道府
県の責任の明確化、そして地域住民主体による福祉の
まちづくりと、地域で住民の生活を支援する医療、社
会、教育、職業、リハ工学の諸分野の連携の下に、地
域リハビリテーションのゴールであるユニバーサル社
会の創生を目指すことの重要性が明快に提起された。

また澤村氏は、わが国にとって現在必要なのはグロ
ーバルな見地に立った社会保障の長期ビジョンであり、
そのためには先進国での医療・福祉を分析したうえで
国、都道府県の責任を明確にし、地方分権と安定した
財政の構築である。しかし地域リハビリテーションの
理念を貫くには住民参加によって地域から政治を変革

し、民主政治を実現させることが不可欠であると締め
くくられた。

シンポジウムでは松原一郎氏のコーディネーター
のもと、澤村誠志氏と西垣千春氏をコメンテーターに
「地域ケアと地域福祉の課題」をテーマに松浦尊磨氏、
永坂美晴氏、松端克文氏の順に報告が行われた。

松浦氏は「地域ケアの概念拡大と地域ケアの総合化
～機能分化から機能集約へ～」として、淡路島旧五色
町で地域医療を推進された立場からメニューの増加が
必ずしも安心を担保するものではなく、地域ケアの目
標は住民が地域で命を全うすることであり、そのため
には様々な制度がライフステージに応じて包括的に整
えられるべきであることなどが提起された。

永坂氏は明石市内の望海中学校区での実践をもと
に、ゾーン協議会による小地域助け合いネットワーク
の構築とまちかど健康教室を紹介され、ケアマネジャ
ーと管理者の立場から地域の10年後の目標を設定し
て独創性と継続性を持つことを目指し活動を展開して
いることが報告された。

松端氏は地域福祉の観点から、従来の「地域ケア」
の枠組みでは包摂しきれない課題として、地域医療の
崩壊や貧困問題などを指摘しながら、大阪府における
「コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業」に
関する調査研究の結果をふまえて、地域福祉を推進し
ていくためには「コミュニティワーク」的な実践が、
いま改めて必要とされているとの報告がなされた。
（神戸学院大学 高梨 薫）

2008年度事業報告

1. 理事会及び運営委員会の開催

1) 理事会

第1回理事会 2008年5月20日(火)
(於：京都キャンパスプラザ2F和室)

第2回理事会 2009年2月28日(土)
(於：神戸学院大学 有瀬キャンパス)

※随時、メールリストで意見交換

2) 運営委員会

第1回運営委員会 2008年10月8日(日)
(於：梅田)

※随時、メールリストで意見交換

2. 年次大会の開催

詳細別掲

3. 若手研究者・院生情報交換会の開催

※回数は通算回数

1) 第12回若手研究者・院生情報交換会（前年度事
業）

①開催日時：2008年4月12日(土)

14:00～17:00

- ②開催場所：龍谷大学深草キャンパス
紫英館2階東第2会議室
- ③テーマ：「人権・自己実現・QOLの定義に挑む
—塩野谷祐一、古川孝順、武川正吾の
批判的検討を通して—」
- ④報告者：加藤博史先生（龍谷大学）
- ⑤参加者：参加者19名

2) 第13回若手研究者・院生情報交換会

- ①開催日時：2008年7月13日(土)

14:00～17:00

- ②開催場所：同志社大学新町キャンパス
溪水館1階会議室
- ③テーマ：「専門職の倫理綱領について考えよう
—ソーシャルワークの倫理的ジレンマを解決するために—」
- ④報告者：小山隆先生（同志社大学）
- ⑤参加者：参加者20名（懇親会13名）

3) 第14回若手研究者・院生情報交換会

- ①開催日時：2008年9月28日(日) 14:00-17:00
- ②開催場所：キャンパスプラザ京都6階龍谷大学
サテライト教室（第7講習室）
- ③テーマ：「南アフリカの社会福祉実践・研究・
教育 - 南アフリカでの留学経験を踏まえて -」
- ④報告者：阪口春彦先生（龍谷大学短期大学部）
- ⑤参加者：参加者15名（懇親会11名）

4) 第15回若手研究者・院生情報交換会

- ①開催日時：2008年11月22日(土) 14:00-17:00
- ②開催場所：龍谷大学深草キャンパス
- ③テーマ：「関西で研究するとは—関西で研究する
魅力について—」
- ④報告者：田岡由美子先生
（龍谷大学短期大学部）
田垣正晋先生（大阪府立大学）
中根真先生（龍谷大学短期大学部）
- ⑤参加者：参加者15名

4. ニュースレターの発行

1) ニュースレター第1号発行

- ①発行日：2008年6月25日
- ②発送数：1,132通

2) ニュースレター第2号発行

- ①発行日：2009年1月25日
- ②発送数：1,166通

(山田 容)

2009年度事業計画

1. 年次大会

大会担当理事を中心に企画、準備を進める。
(現段階での企画は別掲の通り)

2. 若手研究者・院生情報交換会

年度内3回開催予定。内一回は院生主体の会とする。
(現段階での企画は別掲の通り)

3. ニュースレターの発行

機関誌担当理事を中心に、年2回発行の予定。
(山田 容)

2008年度決算及び2009年度予算

2008年度 収支決算報告

(2008年4月1日～2009年3月31日)

1. 収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
繰越金	2,370,183	2,370,183	0	2007年度からの繰越金
学会還元金	959,920	1,019,520	59,600	日本社会福祉学会より
B会員会費	50,000	10,000	-40,000	
雑収入	3,000	2,967	-33	銀行利息
合計	3,383,103	3,402,670	19,567	

2. 支出の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
事務費	150,000	112,380	-37,620	印刷費・郵送費等
学会通信費	400,000	276,130	-123,870	ニュースレター発行、郵送費
理事会等運営費	150,000	57,459	-92,541	

大会運営費	300,000	300,000	0	2008年度大会運営費
院生交換会費	150,000	150,000	0	若手研究者・院生情報交換会開催経費
講演会運営費	100,000	0	-100,000	
予備費	300,000	0	-300,000	
次年度繰越金	1,833,103	2,506,701	673,598	2009年度への繰越金
合計	3,383,103	3,402,670	19,567	

院生交換会費	150,000	150,000	0	若手研究者・院生情報交換会開催経費
講演会運営費	100,000	100,000	0	
予備費	300,000	300,000	0	
繰越金	2,029,221	1,833,103	196,118	2010年度への繰越金
合計	3,579,221	3,383,103	196,118	

(空閑浩人)

2009年度 予算

1. 収入の部

項目	予算額	2008年度 予算	比較増減	備考
繰越金	2,506,701	2,370,183	136,518	2008年度からの繰越金
学会還元金	1,019,520	959,920	59,600	日本社会福祉学会より
B会員会費	50,000	50,000	0	
雑収入	3,000	3,000	0	銀行利息等
合計	3,579,221	3,383,103	196,118	

2. 支出の部

項目	予算額	2008年度 予算	比較増減	備考
事務費	150,000	150,000	0	印刷・発送費
学会通信費	400,000	400,000	0	ニュースレター発行、郵送費
理事会等運営費	150,000	150,000	0	
大会運営費	300,000	300,000	0	2009年度大会運営費

年次大会自由研究発表報告要旨

今回の年次大会では、自由研究発表として3分科会で12名の方に研究の成果を発表していただきました。このなかには海外研究者研究発表として発表していただいたものも含まれます。各発表者にその要旨をまとめていただきましたので、以下に掲載いたします。

(松端克文)

<第1分科会>

[1] 戸田典樹 (龍谷大学大学院社会学研究科) : 保護される側と保護する側の「認識のズレ」—元生活保護受給者の保護適用問題を題材にして—

1. 研究目的

生活保護現場における保護される側と保護する側との間には、少なからず意見対立・軋轢が存在する。両者の間には、「保護の必要性」などをめぐり「認識のズレ」が生じている。「認識のズレ」は、何を対象として、何を原因として、いつの時点で生じるのか、そして、修復の方策は何か、を解明することを目的とした。

2. 対象事例

本研究は、ある地方都市の福祉事務所で起こった保護適用問題を対象としている。元ホームレス生活者Aは、支援者の手助けでNPO職員Cが運営する低家賃住宅に入居でき、保護適用を受けた。2年間が過ぎたが、Aは、継続して働くことはなかった。Cは、Aに就労への助言・援助を行ってきたものの進展がないため、一定期間の日程を限って住居からの退去を要求した。Aは、退去予定日を過ぎても転居先を見つけないことが出来ないこと、退去に至った経緯を、ケースワーカーとCの支援不足の責任であると主張した。さらに、住居探しのために保護費を消費したという理由から、次月の保護費の前借りを要求した。査察指導員Bは、保護費の前借り制度がないことを説明し、Aの要求を拒

否した。Aは、激昂し、暴行におよんだ。Aは、一定期間の拘束後、行き場なく再びホームレス生活に戻った。Aは、支援者に伴われ福祉事務所に、出向くが保護適用されなかった。生活保護適用をめぐる、AとAの支援グループ、そしてBとCのグループに意見対立・軋轢が生じた。

3. 研究の方法

調査者の立場は、元福祉事務所の生活保護担当職員である。A、B、Cの他にも、両者に関わった関係者4名、計7名のインタビューを行った。インタビューでは、「語り」だけでなく、「目の動き」、「手の動き」、「間合い」について、意味づけを得た。調査者による主観的な意味づけを、可能な限り客観的にするために、逐語録の他に、振り返りノートをつけ、スーパーバイザーや研究仲間からのアドバイスを得た。

4. 研究結果

保護される側と保護する側の間にある「認識のズレ」は、「生活態度」、「保護の必要性」、「保護する責任」において存在する。「支援時期の違い」、「立場の違い」、「提供権限の有無」、「収入源の違い」、「活動費の違い」、「体験、経験の違い」が影響を与えており、「保護受給前」（当初のホームレス生活時）、「保護受給中」（NPO法人の居宅入居時）、「保護廃止後」（釈放後のホームレス生活時）という時期の違いによって、捉え方が異なる。解決できにくい問題（この事例では、暴力をふるった。助言や援助に耳を傾けない。）について、誰が責任を持って対処するのか、事件や事故が起こった時、誰が責任を取るのか、という問題が大きな位置を占めている。社会資源の開発、制度の充実という対処法の他に、対象者の抱える課題の共有化と多くの機関を巻き込むネットワークづくりも必要であろうと考える。

[2] 古川隆司（追手門学院大学）：高齢犯罪者の社会復帰における社会環境調整の現状と福祉的支援の課題

【目的】本研究は、刑事政策主導で進められている高齢犯罪者の社会復帰の現状について、刑事施設及び更生保護における環境調整の実状から課題分析と、筆者が現在実践しているコンサルテーションを報告、刑事政策における福祉的支援の可能性と課題を提起した。

【方法】①法務省矯正局・保護局資料、および矯正・保護統計年報から対象者の推移をとらえた。②刑事施設職員への聞き取り調査、A 刑務所で試行している専門的助言の活動および仮釈放中の元受刑者へのインタビュー調査から、現状と課題を整理。③社会福祉との接点について、実務・理念面からの課題提起を試みた。

【倫理的配慮】①は入手先の許可する形態での公表とし、②の実施にあたっては監督官庁・関係者・当事者に予め説明、承諾を得た範囲・方法で実施した。③当日配布資料は回収・廃棄した。

【結果】①釈放前調整について法務省矯正局・矯正管

区の資料から対象を抽出したところ、刑事施設では受入調整に困難を来し、医療機関・福祉事務所等との関係が築けていない場合のほとんどでは調整を「手探り」で取り組んでいる。②保護局資料と更生保護施設への聞き取り調査から、高齢の釈放者受け入れが難しいことが明らかであった。当事者へのインタビューでも、将来の不安として「経済的な見通し」が多く聞かれた。③報告者がA 刑務所で試行的に実践しているコンサルテーションでは、担当官へ地元社会福祉士が専門的助言を行い、モニタリングを実施している。この結果成果として、矯正・福祉相互の専門性と職能理解が進んだこと、逆に課題として、自治体が他市町村出身者を受入る難しさ・受入先を受刑者が拒否するケース等が現れている。

まとめとして以下をあげた。①刑事施設の釈放前調整では、高齢受刑者の意思決定と本人の有する社会資源の有無が大きな鍵となる。しかし多くの高齢化・累犯化した受刑者がこれを喪失している。また現状は釈放後全員が更生保護へつながっておらず、主体性の尊重が課題となる。②刑事政策の中で社会福祉が連携することは「塀の中」の権力の一部となり、社会福祉の基本原則が制約される危険性があるにもかかわらず、現在更生プログラム等に関与する活動は目先の職域拡大につながっても、社会福祉の基盤的原理への影響を看過している。③以上から、両者の連携は当事者の主体性をめぐり慎重な「対話」とコンセンサスを築く営みが必要である。

なお本報告は科学研究費基盤研究（C）の交付を受けて実施中の調査研究の成果の一部である。

[3] 地主明広（同志社大学大学院博士課程・NPO 法人そら）：累積的排除と社会福祉—ルーマン理論に基づく社会福祉理論の再構成—

知的障害児支援のNPOを営む過程で、支援費制度や障害者自立支援法等によって「制度化」の進んだ障害者福祉が、支援を必要とする人々をときに排除する場面を見た。こうした状況を反省的に検討できる社会福祉理論を構成するために、ルーマンの社会システム理論およびその関連研究を発見的（heuristic）に用いることにした。その結果、以下のような考察が導かれた。

近代社会において優勢的な社会分化の形式は機能分化である。各種の機能システムが「特定の観点からすべての物事を見る」ように自律できるのは、他の機能システムとの相互依存関係に依る。しかし、機能システムは特定の観点において自律していることの裏返しとして、人間を排除することがある。そして、機能システムの相互依存関係は、排除を更なる排除へと結びつける。これを「累積的排除」と呼ぶ。個々の機能システムは自らに対して反省的になれても、累積した排除の総体に対しては無力である。

ルーマンは累積的排除に対して、二次的な機能システムが必要になる、と言う。ここで仮説として、人間を機能システムに包摂させようとする二次的な機能システムとして「社会福祉」を考えうる。しかし、制度化した福祉は既に自律的かつ他のシステムと相互依存関係を結んだ（一次的な）機能システムとしても存在している。それゆえに「どこからも断られる利用者を受け入れてくれる事業所探し」のように「福祉からの排除に福祉が対応する」事態が生じる。

また、これらの「構造的条件」に加えて、機能システムからの排除は「コミュニケーションにおいてどのように理解されるか」という「意味的条件」に関わる。この両条件の区別によって、機能システムへの「不適切な包摂」が指摘できる。

このようにして、社会福祉は「機能システムにおけるコミュニケーションの構造的・意味的な条件を充足しないことに起因する累積的排除に対応もしくは予防するもの」として再構成される。

[4] 高城 大 (大阪府立大学大学院博士後期課程人間社会学研究科社会福祉学専攻) : ソーシャルワーク専門知における「権力性」の問い直し

keyword: 権力、専門知、ソーシャルワーカー・クライアント関係

1. 目的

福祉国家における専門職者たるワーカーはサービス供給等資源の配分に対して支配的な役割を獲得し、特定の地位や権限が付与されている。サービス提供者であるワーカーは圧倒的に優位な立場に立つ。こうした関係の成立は、両者のあいだの知識や技術の落差に由来し(武川,1996:19)、「援助する／される」という非対称な関係を生み出した。非対称な関係の源流のひとつは専門知であるとされ、専門知には権力が内在している(野口,2002:139)と指摘されているが、ワーカーの持つ専門知の権威や権力性の根拠については社会構成主義や物語モデルなどの立場からの問題提起が行われているものの決着を見るには至っていない。そこで今回の報告では、ソーシャルワークが持ち続けている近代西洋の専門知にどのような権力性が潜んでいるのか、また脱近代化のなかでそうした専門知をどう評価していくべきか検討する。

2. 研究の視点および方法

ワーカークライアントの二者関係がどのような系譜をたどって非対称なものとして固定化されてきたのか近年の批判的言説を中心に分析し問題点を導出する。

3. 研究結果と考察

近年の専門職批判は専門知の持つパワーに着目している。フーコー(Foucault, M)を嚆矢とするこのような視点からは、ソーシャルワークという特権化された知が個人の自由を抑圧する社会統制の道具にもなりうるということが浮かび上がってくる。近代主義ソーシ

ヤルワークは、「知一権力」の結びつきに無自覚であったことがいえるだろう。

モダニズムに象徴される近代西洋的な知と親和性をもつことで、あたかもそうした専門知こそが有無を唯一無二のものとしてソーシャルワーク理論に採用されていることが問われなければならない問題である。

「専門知」という有無を言わせぬ真理をおしつけることが権力であり(稲沢 2005:233)、近代西洋知が浸透した言説に依拠することでソーシャルワークに内在する政治性が隠蔽されつつある。

ソーシャルワーク実践において、援助者は援助関係を客観的に観察し、科学的真理を追究してきた「知一権力」が結びついた姿勢、権威性や支配的な関係の在り方を自覚する必要がある。クライアントが語る「意味」など主観性や多様性をソーシャルワークがどのように認め、知の偏った状況をどのように打開していくのか課題は残っている。

「近代化」「脱近代化」の交錯するなかでソーシャルワークは「近代化」とどう向き合い、超克していくのか、どのようななかたちで脱近代化を受け入れていくのかさらに議論を深める必要がある。

<第2分科会>

[1] 渡邊寿江 (龍谷大学社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程) : アタッチメントのアセスメントー被虐待児と養育者の関係性に着目してー

近年、被虐待児の多くが不安定及び非組織、未成立のアタッチメントを形成していることがわかってきており、その対応が急がれている。なぜならそのようなアタッチメントは、子どもが生きていく上でのリスク要因とみなされており、安定したアタッチメント形成が阻害されることから生まれる、対人関係や情緒の発達へのネガティブな影響が指摘されているからである。それを受けて、本報告では、アタッチメント理論を子ども虐待臨床場面におけるアセスメントに適用し、ケースの把握に新たな視点を加えることを目的とする。

アタッチメントスタイルのアセスメントは、アタッチメントシステムが活性化されたときの行動システムと内的ワーキングモデル（自己及び他者に対して抱く体系的思考形態）を分析し、判断しなければならない。行動レベルでの分析の観点は、①システムが活性化されたときに引き起こされる行動、②探索行動、③社会的認知、④感情的反応である。さらに、表象レベルでの分析の観点は、①自己信頼感・自尊感情とその根拠、②養育者への評価、③自己体制化、④語りの一貫性、⑤メタ認知、⑥過去の喪失体験や被虐待体験である。そして、以上のような観点からみた子どもの特徴と養育者の養育スタイルを、アタッチメントスタイルの既存の4カテゴリー（回避型と安定型、アンヴィバレント型、無秩序・無方向型）ごとに当てはめ判断することで、子どもと養育者の課題を探索的に焦点化するこ

とができる。アセスメントの観点は、Howeら(1999)のアセスメントモデル、及び近接領域の先行研究(Prior, V. and Glaser, D., 2006に記載している代表的なアセスメント方法 10 タイプ)に基づいて査定ポイントを設定している。

しかし、4カテゴリーで人間の多様性と個別性を捉えようとする事への限界がある。また、同じカテゴリーに分類された子どもでも不安定さの強弱が存在する。これらを今後どのように捉えていくのかが課題として残っている。さらに本報告は、文献研究法を用いており、先行業績に依拠するところが大きく、検証ができていない。以上を今後の取り組みとして、深めていきたい。

〈文献〉

Howe, D., Brandon, M., Honings, D. & Schofield, G. (1999) Attachment Theory, Child Maltreatment and Family Support: A Practice and Assessment Model. Palgrave.

Vivien Prior and Danya Glaser (2006) Understanding Attachment and Attachment Disorders: Theory, Evidence and Practice. Jessica Kingsley Publishers.

[2] 山木 薫 (守口市立わかすぎ園 相談・支援部 外来担当) : 地域における知的障害者の就労と当事者活動の支援—「働く仲間のつどい」への支援に関わってきて—

〈キーワード〉知的障がい者、就労、余暇活動、当事者活動

この発表では、余暇活動における当事者活動である「働く仲間のつどい」の活動・支援のあゆみと現状について述べ、今後の知的障がい者の余暇活動とその支援の展望について考えた。

1. 「働く仲間のつどい」とは

「働く仲間のつどい」は、守口市と門真市在住の、就労している(またはそれに準ずる状況の)知的障がい者が余暇活動に、主体的に取り組み、楽しむことにより、仕事への意欲と当事者能力を高めていくことをめざしている。

現在、守口市では守口市立わかすぎ園が、門真市では門真市障害者相談支援センター「ジェイエス」がそれぞれ相談支援事業の一環として活動の窓口を担当している。

2. そのあゆみ

障害児者地域療育等支援事業の一環として、2000年にスタートし、2006年相談支援事業に移行してからはその一環として、毎年4月の総会と毎月の例会、翌月の打ち合わせである「世話人会」を継続して行っている。また年1回、保護者、障害者団体、担当職員が出席し、「支援者の会」を行っている。

3. 活動の概要

〈構成メンバー〉

本人：世話人(毎年4月の年度総会で選出：自薦、再任も可)、会員。支援者：相談支援機関の職員、各市の障害福祉課の職員、ボランティア(各関係機関の職員、保護者)等。

〈世話人の役割〉

①総会の進行：年間の行事予定等を会員に諮り、決定する。②世話人会での協議：次月の例会について打ち合わせる。③案内、職員派遣依頼の作成と発送。④例会の準備・進行。

4. 「働く仲間のつどい」の意義

①活動への意識の変化：自分たちで企画し、自分たちで運営するという意識が育ってきた。②就労の意識の変化：余暇を楽しみ、仕事もがんばろうという意識が、活動の中で育ってきた。③支援活動への効果：活動を通して、会員個々の現状の把握と継続的な支援を行うことができた。

5. 課題とこれからの展望

①世話人と一般会員との意識・経験の格差。②例会の行事の参加者の増加と支援者の慢性的な不足。③「働く仲間のつどい」の活動以外の当事者の自主的、自発的な余暇活動がどこまで育っていくか？

[3] 門 道子 (龍谷大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程) : 自閉症児・者支援の新たな地平の展望—機能的で自発的なコミュニケーション・スキルの獲得を目指して—

〈はじめに〉

これまでの自閉症児・者のコミュニケーション障害の研究では、機能的・自発的なコミュニケーションに着目したものはあまりない。発語のない自閉症児・者が音声言語以外のコミュニケーション手段によって自己を表出し、生活の質を深めていく可能性とその意義については十分に検討されていないことが、大きな限界であった。本研究は、絵カード交換式コミュニケーション・システム(PECS: Picture Exchange Communication System, Bondy & Frost, 1994, 1998)が、知的障害を伴い発語のない自閉症児・者の機能的で自発的なコミュニケーションを促すのに有効であることを、母親の語りと実際の生活場面から考察し、自閉症支援のあり方について検討した。

〈調査対象、調査方法、分析方法について〉

特別支援学校で参与観察した子どもの母親1名、D市で行なわれているPECS研究会に参加している母親2名の合計3名に対し、ライフストーリー法により、発語のないわが子との生活の中で、心を通わせることができるようになるまでの苦しみや葛藤を、語りから見出した。音声言語によらないコミュニケーションの重要性を浮き出させ、コミュニケーション手段を得ることができた後の関係の質的な変容を、その過程や背景とともに描き出した。倫理的配慮として、インタビ

ユーの対象者には、あらかじめ書面により、研究内容および発表方法などについてインフォームドコンセントを得ている。

分析はカテゴリカル・コンテンツ分析法⁶⁾を用い、最終的に、親子の間での関係性の構築に深くかかわる重要なポイントである「子どもの思いが理解できた」、またその思いは「相互に発信できた」と母親が感じた部分に照らし、「障害の告知とわが子への思い」「障害の受容」「コミュニケーションの方法の模索」「コミュニケーション・スキルの獲得と生活の質的な変化」「わが子の将来への思い」という5つのカテゴリーに分類して考察した。

<結果と考察>

この分析から、機能的で自発的なコミュニケーションが音声言語をもたない自閉症児・者にとって、人と人との関係性を支え、人間的存在の根源を為していることを明確にできた。このスキルの獲得のために、有効な方法としての PECS のトレーニングを早期に開始することができれば、自閉症児・者の生活の質的転換が図られる。支援を受けながら、生涯を通して社会で生きるためには、支援者とのコミュニケーションは欠かせない。そのためにも早期発見・診断の機をとらえ、有効な療育の機会をすべての自閉症児・者につなぐシステムの構築が急務であり、今後の研究課題であると考えている。

<注および参考文献>

(1)4つのナラティブ分析法のうちの1つ (Lieblich, A.ら, NARRATIVE RESERARCH- Reading, Analysis, and Interpretation pp.112-139 SAGE Publications 1998)。

[4] 東野 充倫 (大阪府立大学大学院) : エンパワメントに関わるストレンクス視点にみる聴覚障害者の総合的支援—統合教育を受けた当事者のライフストーリーから—

<研究目的>

1981年の国際障害者年以降、実際に障害をもつ子どもをもつ親が通常学校への転入学を希望し、行政や教育現場に対してそれを実現するための環境整備を行うよう働きかけることは一般的な光景となっている。聴覚障害者のコミュニケーション手段は、口話が用いられていることが多い。しかしながら、口話によるコミュニケーションは、聴覚障害児・者にとって、非常に難しいものである。特に深刻な問題は、聞こえないことだけではなく、ある程度聞こえていても、もっとも重要な情報が聞こえない場合、学習、友達との交流に大きな支障をきたす。そのため、聴覚障害者に対するライフストーリー・インタビューの分析に基づいて、聴覚障害者のコミュニケーション方略を中心に、聴覚障害者の経験を明らかにしようとしてきた。その結果、何回も何回も「耳が聞こえないので配慮してください」と言うか言わないかということで迷う「カミングアウト

のジレンマ」に陥る。そうして、聴覚障害者は、どうにもならないことは自分で処理できるようになることが明らかになってきた。そこで私は一種の疑問がわいてきた。聴覚障害者が、他人に迷惑をかけないよう処理するほど、ディスエンパワメントされているのか、ということである。そこでエンパワメントに関わるストレンクス視点の先行研究をもとに、かつて行ったライフストーリー・インタビューの事例を検討し、ライフストーリーをもとにした援助の可能性を検討することとした。

<研究方法>

Aさんに「統合教育におけるコミュニケーション」をテーマとして、ライフストーリー・インタビューをメインとする半構造化インタビューを3回行った。その後、逐語録を作成し、それから意味のあるまとまりごとに分類し、KJ法を参考にして、概念化した。その上で、エンパワメントに関わるストレンクス視点の先行研究をもとに、ストレンクス視点から、援助を考えるとするとどういうものになるのかを考察した。

<研究結果>

エンパワメントに関わるストレンクス視点で考えた場合、ライフストーリーを語ってもらうことで、己自身のストレンクスを向上させることが必要であり、そのために、支援者との相互作用が必要である。しかし、今発表者が行っているライフストーリー・インタビューのやり方は、人生を語ってもらうことを中心にしていたが、今までの事例を語ってもらった上で、あえて「抑圧されていることへの気づき」をもたらす質問を考えていく必要がある。

そもそも、物理的な困難は、出来る限りという範囲で解決する、という方法が多く語られている。しかし、この方法は聴覚障害者に流布したひとつの支配的言説であり、他にその言説を変更しうるものがなければ、ドミナント・ストーリーとなってしまうのである。したがって、情報保障等のコミュニティを得ることができれば、また別のストーリーも生まれてくるだろう。そのために、重要なのは、クライアントの資源である。この資源が多ければ多いほど、ストーリーも多様なものになっていく。資源というものは、有形のものとは無形のものがある。有形なものといえば、ノートテイク・手話通訳などの援助であろう。しかし、コミュニケーション問題は、そもそも、公的な施設で行われるような公的な場所ではなく、私的な空間で起きうる問題である。そのゆえに、一人より複数で起きているのであるそれゆえに、コミュニケーション問題に直面したときの戦略としてのストーリーを聴覚障害者自らが生成できるように間接的に支援していくことを考えていく必要がある。

<第3分科会>

[1] 田中聡子 (龍谷大学 社会学研究科博士後期課程) : 貧困研究における質的調査の意義

<研究目的>

ホームレス研究や貧困研究には優れた先行研究が

多い。量的調査や大規模なパネル調査によって客観的なデータが多数存在する。しかし、人間の多様で複雑な層の経過と要因については相互に関連させながら質的調査を行うことが必要と考える。量的調査によって実証されたことをベースに置きながら、残された課題を質的調査によって明らかにすることが本研究の目的である。

社会の中で最も困難な状況にある人は、これまで、量的調査では把握できにくい人達である。実証的な大規模調査の対象者として捉えにくい人達である。貧困への経過と要因について探索的なインタビュー調査を行い、なぜ、最も困難な状況に陥ったのか、落層する人はどのような人なのか、その中身の違いを明らかにする。そのことが、従来の研究に新たな視点を加えるものと考えられる。

<研究方法>

研究方法として2004年、2006年に行った2回の量的調査をベースにしなが、残された課題において追跡可能な人に対して質的調査を行った。

貧困の経過と期間の違いによる影響を特徴づけるため、2008年秋以降、社会問題化した解雇と同時に住居のなくなった派遣労働者のインタビュー調査と比較検討する。

<倫理的配慮>

調査対象者には調査の趣旨と目的を事前に説明し、文章と口頭で同意を得た人のみ聞き取り調査を行った。名前等は全て記号化し個人が特定化されないように配慮を行っている。日本社会福祉学会研究倫理指針に準拠している。

<研究結果>

2回の量的調査の結果において、ホームレス生活の長い人ほど、就労意欲が低く、また求職活動に積極的でない。問題を多く抱えていることが明らかになった。質的調査では、ホームレス生活の長い人と短い人の違いを浮き彫りにする。ホームレス生活が長い人はそれ以前から不安定な雇用と住居を変遷し、最後にホームレス生活を余儀なくされる。非常に厳しいホームレス生活を送ることになる。さらに家族から遮断され、教育歴も低い人が多い。一方、期間雇用、派遣労働など不安定な雇用を繰り返しながらも、途切れることなくほとんど就労してきた派遣労働者は、ホームレス生活を長くしてきた人とは就労意思や生活再建に対する意欲に違いがある。早い時期から困難を抱え、最も貧困な状況を長期に経験したホームレス生活者とは質的に異なる。本調査はNPO団体の把握しているホームレスを経験して現在は居宅生活を送っている人であり、限定的なデータである。しかし、今後、追跡調査とサンプルを増やすことによって、長期の厳しい貧困が生活再建にどう作用するのか継続的に検討したい。

[2] 岩本華子 (大阪府立大学大学院人間社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程) : 大正期の大阪府方面委員実践活動における住民の「主体化」－「医療問題」への具体的対応事例をもとに

本研究の目的は方面委員が有する住民認識や問題へ向き合う姿勢、態度といった援助活動の詳細をみることを通して、方面委員の住民に対する働きかけが生み出す効果について検討することである。そこで1919～26(大正8～15)年版の『大阪府方面委員事業年報』内の「連合会」速記録において採録された事例のうち、「医療に関する問題」へ対応された事例に焦点づけて事例検討を行った。その際[方面委員と住民間の関係性]および[方面委員の援助内容]に注目した。

事例検討の結果、委員は住民を「自分の親戚のように思って」、「自分の子を見るがごとく」世話していた事例や、「誠に気の毒」「どうかして助けて」「本人のため」という思いを持ち、その思いをもとに対応している事例がみられた。ここから[方面委員と住民間の関係性]として、方面委員は住民を隣人や同胞、親しい友人として認識しており、この認識のもとで方面委員は住民の問題を「我がこととして」対応していると考えた。さらに事例検討の結果、「医療問題」への直接的対応(受診や入院の仲介斡旋)にとどまらず、「医療問題」から起因する様々な生活問題へ対応がなされていた。ここから[方面委員の援助内容]においては、方面委員は住民が抱える「医療問題」へ「手間暇をかけた」対応を行っていたと考えた。このような「手間暇かけた」対応を行った結果、住民が「今度こそは真人間になる」ことを「懇々と誓った」事例があった。

以上から方面委員の住民に対する働きかけが生み出す効果として1)住民の生活問題の解消・緩和を行う効果があると考えた。加えて委員による「手間暇かけた対応」によって、処遇理念の一つである「教化」が実行されていたことから、住民自らが「独立して困らない」人間像にかなうように「自発的」に変容する効果、すなわち2)住民の「主体化」(M. Foucault 1975=1977)を促す効果があると考えた。

[3] 小林勇人 (日本学術振興会特別研究員(立命館大学PD)) : カリフォルニア州福祉改革の政策評価

本研究の目的は、カリフォルニア州の福祉改革の事例を検討することで、ワークフェアの政策評価を試みることである。ワークフェアは、時系列で捉えた場合一般的に、1970年代の旧型のものとして1980年代の新型のものに区別される。他方で概念的には、職業訓練・教育プログラムを重視する人的資本開発モデルと、即座の就労斡旋を重視する労働力拘束モデルがある。本研究の方法として、ワークフェアの時系列に沿った変

遷と両モデルを組み合わせることで、カリフォルニア州の福祉改革の事例を分析する。

カリフォルニア州では、1980年代後半から1990年代前半にかけて「自立のための大道 (Greater Avenues for Independence: GAIN)」プログラムが実施された。GAINプログラムは、州レベルの福祉改革の枠組みとして、「人的資本への長期的投資」という観点から、就労可能な受給者に対して長期的な教育や訓練プログラムを重視する点に特徴があった。GAINプログラムは全米で注目されたが、なかでもリバーサイド・カウンティは、一人親世帯の稼働所得を高め福祉費用を削減したため、最も成功したワークフェアの事例として評価された。しかし、リバーサイド・カウンティは、地方政府レベルの福祉改革の枠組みとして、他のカウンティに反して唯一「即座の就労斡旋」を重視したのであり、その稼働所得についての短期的な「成果」は、長期的な期間で見ると失われていた。すなわち、1980年代には、連邦・州・地方レベルのそれぞれでワークフェアの二つのモデルが交錯しながら競合していたが、両モデルとも「福祉依存」を問題視し「就労を通した自立」を志向する点で共通していたため、就労可能な受給者に対して労働義務が強化されるようになったのであった。

[4] 【海外研究者研究発表】

Els-Marie Anbacken (関西学院大学人間福祉学部) : **Terminal Care at Homes for the Aged, reflections from literature and a case study in Sweden.**

The Swedish National Board of Health and Welfare (2006) has both described the situation of terminal care in Sweden and published national guidelines with regards to this. In this there is also a special focus on elderly. This includes a literature search on research studies available on this theme. In my presentation I pick up some of this material but my point of departure is the research and development project I carried out in a midsized town in Sweden (2008), at their short term unit. A care house unit was also part of this setting.

My focus was not terminal care as such, but rather if there is space for existential issues at homes for older people. Moreover, terminal care can be defined not only in the traditional sense, as the very last stage of life and the care given then (usually defined as palliative care) but in a broader

meaning also the phase that begins with the move to a care home. For most of the residents this is life's last "home".

Anna Whitaker (2004) found in her thorough analysis of homes for the aged in 2004 in Sweden, that much of the days were characterized by "waiting for", next meal, next visit, to go out, going to bed, getting up, and perhaps also waiting for death.

Rinell and Ternstedt (2000 in 2007) discovered in an interview study with care staff in terminal care the following factors to be important for a good "end":

- Those who felt they had been able to keep their autonomy until the end
- Those who were able to keep rich human relations to the end
- Those who kept their integrity, their identity until the end
- Those who were able to reconcile (ask and be forgiven)
- Those who felt that they were now ready to die

The researchers also found that relatively many of the staff did not know about what kind of feelings and thoughts the elderly had as they were approaching death

The need for a supportive context, and in this, time was seen as important, time for a "slow" culture in the care. Today, in Sweden, as more than half of those aged 80 die at home or at care homes (2006), the need for competence, knowledge and routines is apparent. Palliative care training for staff is crucial for this.

From Anbacken's study (2008) it became clear that several factors have an impact on the way existential needs are dealt with (or not dealt with). If staff have been able to think through these issues themselves, if they have been given any training, if they have experience of death and dying (either from work or privately), made a difference. In this casestudy, the meaning of a Christian faith was also expressed to make a positive difference, among all categories (elderly, their next of kin and staff).

The study ended in two training meetings for the staff, and we concluded that it is important to create time and space for existential needs, that listening and being there often suffices, but that professional help also should be available, upon request, such as social worker, councillor, pastor. The initial welcome talk should, among practical matters (food, hobbies, likes, dislikes etc) include

this topic on how to be cared for at the end of life.

To conclude then, the practical outcomes of this project can be boiled down to the following: the importance to see and meet the whole person. And to make this possible in the everyday life of care for older people, there is a need to give space for it in the care routines.

References

Anbäcken, Els-Marie, 2008. Quality and meaningfulness in eldercare: on giving space to existential issues in eldercare; from the horizons of elderly, next of kin and staff (English translation of the Swedish title), A research and development project, Oskarshamn municipality and Nova center for higher education.

National Board of Health and Welfare, Sweden, 2006, Vård i livets slutskede, Socialstyrelsens bedömning av utvecklingen i landsting och kommuner (Care in the last stage of life, Assessment of the development in municipalities and county councils, by the Swedish National Board of Health and Welfare

National Board of Health and Welfare, Sweden, 2007, Forskning som speglar vård i livets slutskede (Research mirroring care in the last stage of life)

Whitaker, Anna, 2004, Livets sistaboning Anhörigskap, åldrande och död på sjukhem (Lifes last abode, Kinship, ageing and death at the nursing home) PhD Diss. Stockholm University, Department of Social Work.

第16回若手研究者・院生情報交換会予告

テーマ:「リサーチ・ライフ200Q——研究計画立案と競争的資金獲得に向けた申請書作成を中心に——」

日時: 2009年7月11日(土) 14:00~17:00

場所: 龍谷大学深草キャンパス 21号館403教室

報告者:

- ・小林 勇人 氏 (立命館大学衣笠研究機構PD)
- ・堀田 義太郎 氏 (日本学術振興会特別研究員PD)
- ・新井 康友 先生 (中部学院大学講師・立命館大学大学院生)

趣旨:

近年の新自由主義的な改革路線のなかで、研究者やその卵は、競争的資金の獲得を中心に据えて研究計画を立てざるをえない状況にあります。この現状をどう捉えるか。このような世の中を研究者としてどのように渡っていったらよいのか。このような問題意識から、関西の院生有志が企画し準備を進めてきました。

会の前半は、気鋭の若手研究者・院生から、これまでの経験を踏まえてリサーチ・ライフを送る際に心がける点について発表して頂きます。会の後半は、会場の参加者を交えたフリー・ディスカッションを行いたいと思います。全体を通して、報告者の方に「こうであつたかもしれない」過去を振り返って頂き、それを鏡として参加者の皆で「そうではなかったかもしれない」現在の姿を浮かび上がらせ、これからの未来を模索できるような会になれば幸いです。

参加費: 無料

参加申し込み方法: 当日参加も歓迎ですが、7月4日(研究会1週間前)までに下記のメールアドレスにご所属と氏名、懇親会参加の有無を書いたメールをいただければ幸いです。

「立命館大学大学院院生 村上慎司宛

(gr023050@ed.ritsume.ac.jp)」

(阪口春彦)

第17回若手研究者・院生情報交換会予告

開催日: 2009年10月24日(土) 午後

会場: 関学梅田キャンパス (予定 変更の可能性あり)

内容: 小地域福祉活動、コミュニティワーク、地域福祉計画をキーワードに、現場ワーカーとのシンポジウム形式で行う予定です。

報告者: 藤井博志 (神戸学院大学)、牧里毎治 (関西学院) 科研チーム、社協、地域包括支援センター職員など。

(藤井博志)

第18回若手研究者・院生情報交換会予告

開催日: 2010年2月6日(土) 午後1時~4時

会場: (未定...大阪駅近辺を予定)

テーマ: 児童虐待問題に関する研究方法をめぐって

※児童虐待問題については、子どもの権利論、児相の介入方法論、施設における援助論あるいはスクールソーシャルワーク論などさまざまなアプローチがあり得ます。これらを全体的に整理してみましよう。

報告者: 望月 彰 (大阪府立大学教授)

(望月 彰)

2009年度関西社会福祉学会年次大会

・日本社会福祉学会関西西部会総会予告

2009年度関西社会福祉学会大会および総会を関西福祉科学大学(大阪府柏原市)にて開催する予定です。開催時期については、現在2010年2

月末を中心に調整中です。開催日、大会テーマ、プログラム等詳細は次号のニュースレター等でお知らせいたします。

(山辺朗子)

第3回 日本社会福祉学会フォーラム (予告)

第3回日本社会福祉学会フォーラムが関西で開催されます。関西社会福祉学会の会員の皆さまのご参加をお願いいたします。

テーマ「支援を必要とする子育て家庭への福祉対応をめぐって」

主催：日本社会福祉学会 共催：日本社会福祉学会関西西部会

日時：2009年7月25日(土) 13:00～17:00

会場：龍谷大学大宮キャンパス (JR 京都駅徒歩約10分) 東翼(とうこう) 205 教室

対象：日本社会福祉学会会員 (会員以外の参加も可)

定員：200名

参加費：1,000円

プログラム：

◆特別講演「現代家族をどのように理解するか」
山田 昌弘 (中央大学 教授)

◆シンポジウム「支援を必要とする子育て家庭への福祉対応をめぐって」

□シンポジスト

大塩 孝江 (母子生活支援施設倉明園 施設長)

中野 冬美 (NPO 法人しんぐるまざあず・

ふおーらむ・関西 事務局長)

渡部 たづ子 (世田谷区こども部

要保護児童支援担当係長)

□コメンテーター

山辺 朗子 (龍谷大学 教授)

森田 明美 (東洋大学 教授)

相馬 直子 (横浜国立大学 准教授)

*コーディネーター

高山 恵理子 (上智大学 准教授)

小林 良二 (東洋大学 教授)

(山辺朗子)

入退会及びB会員会費納入のお願い

新入会者 (B会員)

岡田直人

B会員会費納入のお願い

2004年度から日本社会福祉学会の関西西部会の方は自動的に関西社会福祉学会の会員(A会員)となり、会費は日本社会福祉学会からの還元金を当てることと

なりました。

一方、日本社会福祉学会の関西西部会員でない方、日本社会福祉学会の会員ではないが関西社会福祉学会の会員である方(B会員)は、年会費を2,000円とすることになりました。従って、B会員の方は本年度会費2,000円を納入いただくようお願いします。会費納入が3年間ない方については、B会員を退会したものとして扱わせていただきます。

なお、B会員の方で、日本社会福祉学会関西西部会の会員になられた方は、お手数ですが事務局までご連絡ください。なお、今年度から会費の納入方法が変更しております。

B会員会費納入方法の変更について

2008年度からの事務局担当校の変更にともない、引き継ぎの都合上3つあった学会名義の口座を1本化したため、今後は次の銀行口座に年会費(2,000円)を納入していただきますようお願いいたします。その際には、ご利用の個人名義口座から学会名義口座への振り込みをしていただくと、振込者の氏名が学会通帳に記帳され、こちらの確認作業が容易になり助かります。なお、振込手数料につきましては、各自でご負担いただきますよう、お願い申し上げます。

金融機関 三菱東京UFJ銀行

支店 大阪営業部

口座名義 関西社会福祉学会

口座番号 4530873

(空閑浩人)

機関紙担当から

ようやく、2009年度第1号を出すことができました。大会自由研究発表の報告を掲載する関係で、毎年第1号はページ数が多くなるのですが、今回は特に今までにない大特集になりました。大会の記録としても意味あるものになるかと思えます。

(小山 隆)

関西社会福祉学会ニュースレター

発行日 2009年6月20日

発行者 会長 岡本民夫

関西社会福祉学会

事務局 龍谷大学

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

龍谷大学 6号館現場実習指導室気付

電話：077-544-7223

FAX：077-544-7229